

国労西日本

国労西日本本部

NO.247

発行責任者 井戸 敏光
編集責任者 羽柴 二郎

安全を守る
職場風土へ
変える先頭に

2017年
新年号

闘春

二〇一七年年頭にあたり

国労西日本本部執行委員長

井戸 敏光



新年あけましておめでとうございます。
昨年一年間、奮闘されてきた各級機関・組合員・家族の皆様にご挨拶を申し上げます。年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年は臨時国会において、会期を12月14日まで延長してまで、環太平洋経済連携協定（TPP）承認案・関連法案や年金制度改革法（年金カット法）統合型リゾート（IR）整備推進法（カジノ解禁推進法）が安倍政権の暴走に自公与党と維新が追随し、強行採決により可決・成立し

います。また、平和と民主主義を守るオール沖縄の支援として、辺野古米軍新基地建設反対の取り組みも重要となっています。

引き続き、安倍政権の暴走をどう阻止するかが大きな国民的課題となっています。その為にも、我々、労働組合も「一点共闘」の輪をさらに広げ、運動の強化に努めなければなりません。

ました。自民党の強行採決については、次期アメリカ大統領に当選をしたトランプ氏がTPPを撤退する発言をする中、また、年金カット法案やカジノ解禁推進法案も十分な議論や国民への説明もなく、多くの批判の声が上がっています。

平和の問題でも、安倍政権は11月15日、南スーダンPKO（国連平和維持活動）に派兵する自衛隊部隊（第11次隊）に対し、戦争法（安保法制）に基づく「駆け付け警護」の新任務を付与することを閣議決定しました。しかし、南スーダンの情勢や政府の説明に照らしても、「駆け付け警護」によって自衛隊員が「殺し、殺される」事態に巻き込まれる危険性が増して

JR各社では、今年4月でJR発足30年を迎えるにあたり、多様な施策を取り組んでいます。貨物会社では、構造的矛盾は解消せずに、2016年度の「鉄道事業部門の黒字化」の必達をめざし、さらなる賃金抑制・人件費削減の攻撃が続いています。また、将来の夢も抱けず青年労働者が退職をし、技術継承や安全問題から、2年ぶりに新入社員を採用するとしています。黒字化自体は否定するものではないですが、真の体力がない中で、以降の黒字化継続を目指す場合に更なる労働者の犠牲が伴うことは明らかです。貨物労働者に夢と希望が与えられるように、貨物会社への支援と構造的矛盾解消に向けて、政府に対しても強く求めていかなくてはなりません。

2017年は西日本会社では、中期経営計画、安全考動計画の最終年度を迎えます。安全問題では、福知山線事故から10年が経過した2015年5月に、新たな「工務関係触車事故防止準則」が施行されましたが、いまだに赤旗で止まらない事象や支援装置を不安視する声が報告されています。触防見直しの要因となった「伯備線保線係員触車死亡事故」から今年1月で11年が経過しますが、JR西日本を真に安全最優先の企業に変えるため、職場での安全に対する調査・点検活動の取り組みを強化していきます。

「三江線の廃止」問題は、JR西日本に対し、引き続き地域住民・利用者の声を尊重することを求めると共に、職場で働く労働者に対する「本人希望の尊重」を求めていきます。また、北陸線の第3セクターの安全問題と併せて出向社員、プロパー社員の労働条件改善に向けて、取り組みを強化しなければなりません。全国のローカル線問題や新幹線等の関係による問題では、全国単一組織の優位性を発揮し、JR北海道等の路線の廃止や安全問題と並行し国労本部に行政等の対応支援を要請していきます。

国労の最重要課題であり、まず組織拡大については、「闘争指令1号」の継続を定期大会で確認し、国労西日本本部「組織拡大対策会議」を引き続き設置をしました。今、JR採用の社員が各社では大多数を占めていますし、JR西日本では福知山線脱線事故後の新入社員が全社員の3割以上を占め、職場の労務管理が事故以前に戻りつつあるという声が年々大きくなっています。「黙っていては会社は賃金を上げてくれる」「年休が入らないのは皆同じだ」など、労働条件改善に対して我慢している青年労働者は多くいます。黙っていては賃金も上がらないし、年休も入りません。会社の攻撃は厳しいですが、労働組合の運動と交渉・協議が相まって労働条件は改善され、積み重なっていくものです。「自由闊達な明るい職場作り」「変わらぬなら変えよう国労の手で」など、国労西日本本部が掲げている方針を、引き続き全組合員で実践し、組織拡大に取り組むことが重要になっていきます。安全を守るためには、労働者の家族も含め健康で明るい家庭と明るい職場が必要です。その為にも、非正規・関連労働者を含めた労働条件改善に向けた要求前進のため、組織強化・拡大の取り組みの強化を行っていきます。

| | |
|--------|-------|
| 執行委員長 | 井戸 敏光 |
| 執行副委員長 | 森口 朋美 |
| 書記長 | 中野 健二 |
| 執行委員 | 青木 達夫 |
| | 新田 敏雄 |
| | 木元 昌 |
| | 三宅 明 |
| | 羽柴 二郎 |
| | 中本 博次 |
| | 強田 安昭 |
| | 大北 真也 |
| | 平岡 千鳥 |
| | 藤井 茂吉 |
| | 岡出 智浩 |
| | 上嶋 聡 |
| 青年部長 | |
| 女性部長 | |
| 会計監査 | |
| 書記 | |

分割民営化の目的の一つでもあった闘う労働組合・国労の解体は許していませんし、24年余をかけてでも多くの支援をいただき国鉄闘争を政治の場で解決してきました。また、近年は青年労働者の加入も迎え、闘う労働組合の再構築に向け各級機関で奮闘しています。今こそ国鉄労働組合の出番であり、歴史にふさわしい運動を展開しようではありませんか。

日本の平和と民主主義を守り、国民点諸課題の闘いと共に、安全輸送の確立、組織強化・拡大、労働条件改善、大幅賃上げ獲得等の要求前進に向けて、ストライキ体制を確立し国労西日本本部は17国民春闘の先頭に立って闘う決意を申し上げます。ともに、組合員・家族皆様のご健勝を記念し、新年のあいさつといたします。

安全輸送確立、労働条件改善、 組織強化拡大、安保法制廃止、 国労西日本本部は全組合員団結して闘います！

米子地方本部

| | |
|--------|-------|
| 執行委員長 | 森口朋美 |
| 執行副委員長 | 浅井浩二 |
| 書記長 | 倉下文明 |
| 執行委員 | 森脇準 |
| 執行委員 | 中江巧 |
| 執行委員 | 吾郷隆志 |
| 執行委員 | 安達晴彦 |
| 執行委員 | 藤江美男 |
| 会計監査員 | 青柳利寿 |
| 会計監査員 | 中原昭彦 |
| 書記 | 前沖由美子 |

近畿地方本部

| | |
|--------|-------|
| 執行委員長 | 武本由之 |
| 執行副委員長 | 西菌重美 |
| 執行副委員長 | 有田修 |
| 書記長 | 平野清春 |
| 執行委員 | 三好浩之 |
| 執行委員 | 東幹男 |
| 執行委員 | 野々口善之 |
| 執行委員 | 羽生隆盛 |
| 執行委員 | 植田重信 |
| 執行委員 | 小西八十四 |
| 執行委員 | 林昭男 |
| 会計監査員 | 前田三喜男 |
| 会計監査員 | 森本克則 |
| 会計監査員 | 井上賢治 |
| 青年部長 | 山中和也 |
| 女性部長 | 谷澤由紀恵 |
| 書記 | 長澤葉子 |



北陸地方本部

| | |
|--------|-------|
| 執行委員長 | 中村一彦 |
| 執行副委員長 | 山口雅幸 |
| 書記長 | 後藤通広 |
| 執行委員 | 笹山美津男 |
| 執行委員 | 作内嘉文 |
| 執行委員 | 山田輝男 |
| 執行委員 | 大巻道秋 |
| 執行委員 | 太田茂雄 |
| 会計監査員 | 佐々木康 |
| 会計監査員 | 東畑志津男 |
| 書記 | 橋本茂 |

岡山地方本部

| | |
|--------|-------|
| 執行委員長 | 後藤利明 |
| 執行副委員長 | 三宅明 |
| 書記長 | 片岡公夫 |
| 執行委員 | 片岡有宏 |
| 執行委員 | 天野伸行 |
| 会計監査員 | 岡本岩夫 |
| 会計監査員 | 西原浩 |
| 青年部長 | 勝田哲也 |
| 書記 | 山村まり絵 |

広島地方本部

| | |
|--------|------|
| 執行委員長 | 福田正昭 |
| 執行副委員長 | 沖川稔 |
| 書記長 | 徳永聖 |
| 執行委員 | 長尾保宏 |
| 執行委員 | 田中活 |
| 特別執行委員 | 中野健二 |
| 会計監査員 | 藤井茂吉 |
| 会計監査員 | 峰岡敏夫 |
| 書記 | 中島良子 |

〈新 生きるためのがん保険Days〉

Aプラン 入院給付金日額10,000円 保険期間:終身(抗がん剤治療給付金)は10年更新 ▽...上皮内新生物は保障の対象外 ●契約年齢:0歳~満85歳まで●

| 診断 給付金 | 入院 給付金 | 通院 給付金 | 三大治療 | | |
|---|---|--|--|---|--|
| | | | 手術 治療給付金 | 放射線 治療給付金 | 抗がん剤▽ 治療給付金 |
| 一時金として 1回限り がん 100万円 1回限り 上皮内 新生物 10万円 | 1日目から 日数無制限 1日につき 10,000円 | 三大治療のための 通院は日数無制限 退院後365日以内の 通院なら日数無制限 1日につき 10,000円 | 一連の手術については 14日間に1回 回数無制限 1回につき 20万円 | 60日に1回 回数無制限 1回につき 20万円 | 入院しなくても 治療を受けた月ごと 10万円 (給付限度2割) 乳がん・前立腺がんの ホルモン療法につき 5万円 (給付限度1割) 更新後の保険期間を含め 通算600万円まで |

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5交通ビル5F
TEL: 03-3437-6810

(引受保険会社)

「生きる」を創る。

Aflac

アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
TEL: 03-6385-9829 FAX: 03-3344-2658